

◆表4 要求額及び査定経過（特別会計等）◆

	要求額	第1回 査定事業費	第2回 査定事業費 (12月24日)	第3回 査定事業費 (1月11日)	第4回 査定事業費 (2月2日)
事業数	20	—	20	20	20
総事業費 (a + b + c)	13億9,014万円	—	13億3,727万円	13億4,651万円	11億1,390万円
うち一般会計からの繰入金等 a	5億8,817万円	—	5億3,856万円	5億4,779万円	3億1,519万円
うち地方債（市債） b *1	4億8,740万円	—	4億8,740万円	4億8,740万円	4億8,740万円
うちその他（国庫補助金等） c *2	3億1,457万円	—	3億1,131万円	3億1,132万円	3億1,131万円

※金額の端数は四捨五入

【用語の解説】

- *1 地方債（市債）…地方公共団体の特別会計等では、下水道整備や浸水対策など、一時に多額の経費を必要とすることがあります。
地方債とは、その資金調達のための国や金融機関などからの借り入れ（債務）であり、返済期間が一会計年度を超えて行われる借金です。
- *2 その他（国庫補助金等）…国・県の補助金、基金、使用料などの当該事業のための他からの収入などです。